

2025年2月19日

関係各大学長
関係各大学大学院研究科長
関係各大学学部長 殿
関係各機関の長

国立大学法人お茶の水女子大学長
佐々木 泰子 (公印省略)

教員の公募について(依頼)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

本学では、国際的に活躍する女性リーダーの育成を教育の目標として、さまざまな取組みを行っております。このたび国際教育センターの受入留学生に関わる業務に従事する講師を下記のとおり公募いたします。

つきましては、貴学・機関関係者及び関係諸方面にご周知いただくとともに、適任者の推薦についてよろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。なお、国際教育センターの取組みに関しては、以下ホームページ等をご参照ください。

<https://www.cf.ocha.ac.jp/gec-in/>

敬具

記

1. 職名及び人員 講師 1名 (常勤、年俸制、任期3年)
2. 所属 国立大学法人お茶の水女子大学 国際教育センター
3. 勤務場所 (契約締結時)
国立大学法人お茶の水女子大学
東京都文京区大塚2丁目1番1号
最寄り駅：東京メトロ丸ノ内線茗荷谷駅又は有楽町線護国寺駅から徒歩7分
(変更の範囲)
本学の定める場所
4. 専門分野 言語教授法・第二言語習得、異文化間教育など日本語教育と関連する分野
5. 主な担当科目 (契約締結時)
(1) (外国人留学生特別科目) 日本語演習、日本事情演習
(2) (学部) 日本語教育副プログラム科目
(3) (国際教育センター) 特設日本語科目
(4) (サマープログラム) 日本語科目
(変更の範囲)
本学の定める科目
6. 職務内容 (契約締結時)
上記科目の担当を主たる職務とし、この他に以下のセンター運営に関する職務を担当する。
(1) 渡日前及び渡日時のスタートアップ支援を含む、留学生の学修指導及び生活支援

- (2) 交換留学生対象ホームルームの運営及び実施
- (3) 留学生教育に関する情報発信を含む啓発活動
- (4) 大学の世界展開力強化事業(グローバルリーダー育成のための『女子大学発』実学型 EDI プログラム) を含む海外の大学との連携強化に関わる業務
- (5) サマープログラムの日本語科目のコーディネート業務
- (6) その他センターの運営に関わる業務
(変更の範囲)
本学が定める業務

7. 応募資格

- (1) 博士の学位又はそれと同等の研究業績を有する方
- (2) 国内外における3年以上の日本語教育歴を有する方
- (3) 学部対象の教授法関連科目の教授歴を有する方が望ましい
- (4) 担当科目の授業を含む職務を日本語及び英語により遂行できる方

8. 雇用期間

2025年7月1日以降手続き完了日から3年

労使双方の合意により1回に限り更新することが有り得る。更新の場合の任期は2年とし、最長で5年とする。

更新の判断基準：予算の状況、従事している業務の進捗状況、勤務成績・態度、能力等。

試用期間：採用日から6カ月間（職務内容、労働条件は同じ）

なお、採用日の前に本学と雇用契約があった者については、国立大学法人お茶の水女子大学任期付職員規程第3～4条の規定により、直近の有期雇用契約終了日から、契約のない期間が一定以上経過していない場合は雇用を制限することがある。

9. 就業時間

専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分・週5日勤務したものとみなされる。

10. 休日・休暇

国立大学法人お茶の水女子大学職員勤務時間、休暇等に関する規程による。

休日：原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）

ただし、業務の都合上、上記休日を勤務日として勤務することがある。

休暇：年次有給休暇、病気休暇、特別休暇

11. 給与

国立大学法人お茶の水女子大学年俸制適用職員給与規程に基づき支給する。

基本年俸390万円（基本年俸を12月で割った額を毎月支給）

12. 手当

国立大学法人お茶の水女子大学年俸制適用職員給与規程に基づき通勤手当を支給する。

期末・勤勉手当は支給しない。

（ただし、通勤距離が2km未満の場合は、通勤手当を支給しない。また、採用日が月の中途の場合、通勤手当は翌月から支給する。）

13. 退職手当

支給しない。

14. 加入保険

労災保険、雇用保険、文部科学省共済組合に加入する。

15. 雇用主

国立大学法人お茶の水女子大学長

16. 通常の職員への転換（パート有期法第13条関連）

通常の職員（正規職員、任期なし）への転換制度はありません。通常の職員を募集する場合は、募集要項を大学ホームページの「公募・求人情報」に掲載します。希望する場合は、募集要項を確認し、応募してください。

17. 受動喫煙を防止するための措置に関する事項

キャンパス内全面禁煙

18. 提出書類

(1) 履歴書（大学指定様式を使用すること）

(2) 研究業績一覧（著書、論文（審査の有無別）、招待講演、学会発表、その他に分類する

こと。また、最終頁に提出日と「以上相違ありません」と記載し、署名押印のこと)

(3) 日本語教育等に関する教育歴一覧 (担当科目名も明示すること)

(4) 主要な著書、論文等の別刷り又は写し (5点以内 業績一覧中に○印を付すこと)

(5) 女子大学に教員として就職することへの抱負 (1,000字程度)

(6) 本学で行おうとする業務に関する抱負 (2,000字程度)

(7) (学位記の写し又は) 修了証明書若しくは学位授与証明書

(8) 2名の方からの推薦状又は応募者について所見を求め得る方2名の氏名及び連絡先
なお、(4)及び(7)以外は、書式を原則A4判に統一すること。

19. 選考方法

(1) 第1次選考 書類審査 選考結果は、本人宛にメールにて通知します。

(2) 第2次選考 第1次選考合格者に対してのみ面接審査 (3月下旬～4月上旬を予定)
面接審査の実施日時等詳細は、第1次選考合格者に、第1次選考結果と併せて通知します。
なお、面接等に係る旅費、宿泊費等は応募者の負担とします。
最終的な選考結果は、本人宛にメールにて通知いたします。

20. 提出期限

2025年3月18日(火) 17時必着

21. 提出方法

封筒表面に「国際教育センター講師応募書類在中(国際課担当)」と朱記し、提出書類一式を書留又は簡易書留で郵送(宅配便も可)のこと。

22. 提出先

〒112-8610 東京都文京区大塚2丁目1番1号
国立大学法人お茶の水女子大学 国際課 宛

23. 問合せ先

お茶の水女子大学国際課 E-mail: KC-kokusai@cc.ocha.ac.jp
お問い合わせは、原則電子メールでお願いいたします。

【備考】

1. 応募書類は、本公募の用途に限り使用し、提出いただいた個人情報には正当な理由なしに第三者へ提供することはありません。
2. 応募書類は返却いたしません。選考終了後、大学が責任を持って廃棄しますので御了承下さい。ただし、応募書類の返却を希望する場合は、必ず、返送用封筒(切手等貼付、返送宛先明記)を同封して下さい。
3. 本学は、次世代育成支援対策推進法(第13条)に基づく基準適合一般事業主(子育てサポート企業)として厚生労働大臣の認定を受けています。「くるみんマーク」は、認定の証です。



「くるみんマーク」